

<目的>

- 福島は、本年8月に区域見直しが全域で完了し、今後は避難指示解除を経て、住民の帰還、更には新規転入も含めた復興の新たな段階を迎えることとなる。
- 復興の動きを加速するために、放射線不安を払拭する生活環境の形成、生活復興拠点の形成等の新たな施策を、現行では個別に実施していた交付金等と併せて大括り化し、長期避難者支援から早期帰還までの対応策を一括する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱として新たに創設する。

<概要>

福島の原子力災害からの復興の動きを加速するために、福島復興の柱として「福島再生加速化交付金」を新たに創設する。これまで個別に実施している福島関連の既存の交付金等と併せて、地元の様々なニーズにきめ細かく対応できるよう、幅広い事業をメニュー化することにより、使い勝手が良く、より柔軟な対応を可能とする。他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用する。

(1) 対象区域

避難指示区域等(各事業メニューに応じて対象地域を設定)

(2) 対象事業

- 長期避難者の生活拠点の形成(コミュニティ復活交付金)
 - ・災害公営住宅の整備等
- 福島定住対策(子ども元気復活交付金)
 - ・子どもの運動機会確保、公的住宅整備等
- 地域の希望復活応援事業の一部
 - ・帰還促進、住民の安全安心、公共施設修繕 等
- 帰還後の生活環境向上対策(新規) 等

(3) 効果

来春以降、一部地域から避難指示解除が期待されており、帰還の原動力として期待される。また、長期避難者への支援に加え、地域の生活環境の向上を図り、魅力ある地域づくりを加速する。

【生活拠点の確保】



【室内運動場の整備】



一括化